



マッコーリー バンク
リミテッドがサイバーステップ<3810>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証 2 部のサイバーステップ<3810>について、マッコーリー バンク
リミテッドが12月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少の為」によるもの。

報告書によると、マッコーリー バンク
リミテッドのサイバーステップ株式保有比率は、19.86%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2021年12月3日。